

【場所】大津合同庁舎 7D会議室



目次

- 1. 河川整備計画について
- 2. 現行の整備計画策定後の取り組みについて
- 3. 志賀・大津圏域河川整備計画の変更について
- 4. 河川整備計画変更対象河川の変更内容について
- 5. 今後の流れについて



1. 河川整備計画について



1.1 河川法の変遷

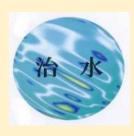
① 河川法の変遷

1896年(明治29年)

1964年(昭和39年)

1997年(平成9年)

近代河川制度 の誕生

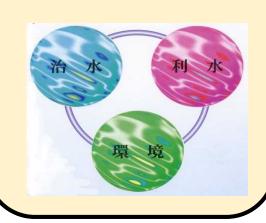


治水・利水の体系的な 制度の整備

- ・水系一括管理制度の導入
- ・利水関係規定の整備

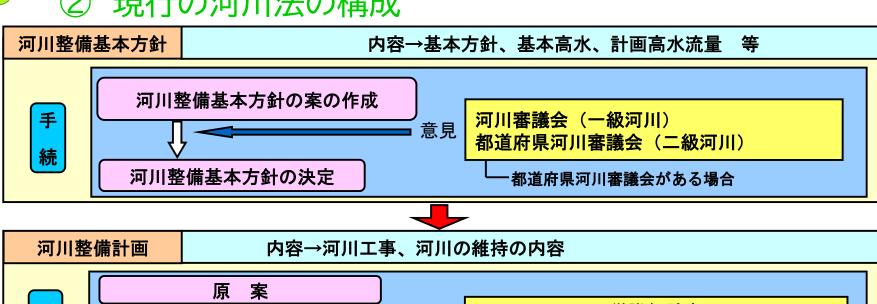


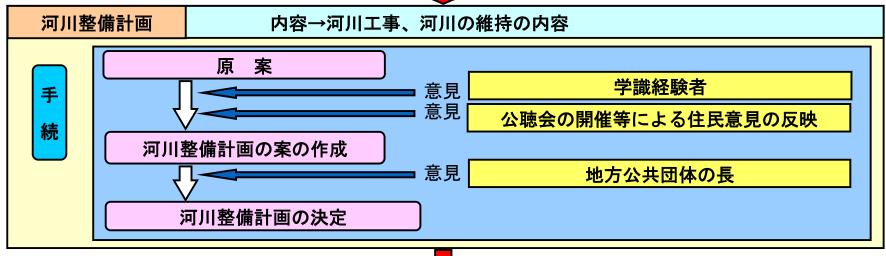
治水・利水・環境の 総合的な河川制度の整備



1.1 河川法の変遷

現行の河川法の構成







1.2 河川整備計画

滋賀県では、琵琶湖(及び瀬田川)に流入する主要な河川の流域により圏域を分割し、 河川整備計画を策定しています。

志賀・大津圏域河川整備計画は、平成24年 3月28日付けで国土交通大臣から認可を 受けました。





1.3 志賀・大津圏域の一級河川

凡

当圏域内には、52の一級河川があり、そのうち真 野川、大宮川、藤ノ木川、常世川・吾妻川を計画的 に河川の整備を図る河川として選定している。 また、湖辺整備として北小松浜、わに浜を整備を 図る湖辺域として選定している。





1.3 志賀・大津圏域の一級河川

〈計画的に整備を行う河川〉

H20 中長期整備実施河川の検討(事業着手河川の優先度ランク付け)

逼迫した財政状況の中で、効率的・効果的に事業を実施するために、 優先的に事業展開する河川を選定し、ランク付け



計画的に河川の整備を図る区間として、"整備実施区間"、"調査検討区間"、"整備時期検討区間"を設定し、整備を推進します。なお、これらの区間は、優先的に整備する河川のランク付け(滋賀県中長期整備実施河川の検討)の結果を踏まえて設定しています。

Aランク河川に位置づけ(緊急性の観点から整備実施を必要とする河川)藤ノ木川、真野川

Bランク河川に位置づけ(緊急性の観点からはAランクの次に整備実施を必要とする河川) 常世川・吾妻川、大宮川



1.4 計画変更の主旨

志賀・大津圏域については、平成24年3月に計画を策定し、事業の進捗を図ってきました。

今般、計画の熟度が高まり整備内容が定まった河川や事業進捗が図られた河川について、整備進捗を図ることを目的に整備計画を変更します。



1.5 今回説明会の位置付け

- ① 変更対象河川の調査検討
- ② 河川整備計画(変更素案)の作成

意見

関係する地域住民への説明

今回

③河川整備計画(変更原案)の作成

意見

関係する地域住民への縦覧

地域住民の意見:河川法第16条の二4

意見

淡海の川づくり検討委員会

学識経験者の意見:河川法第16条の二3

④河川整備計画(変更案)の作成

意見

関係市長の意見聴取

関係市町長の意見:河川法第16条の二5

⑤国土交通省(近畿地方整備局)へ申請

国土交通省(近畿地方整備局)の認可

⑥河川整備計画(変更)の策定



2. 現行の整備計画策定後の取り組みについて



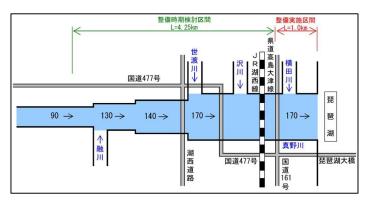
2.1 真野川



- ▶ 10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下できるような改修を行っています。
- ▶ 橋梁架け替えなどを実施中です。



真野大橋を望む



真野川の計画流量配分図



2.1 真野川





①真野大橋を望む

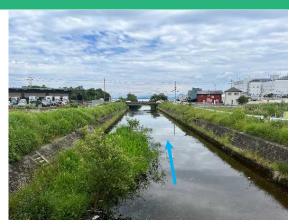




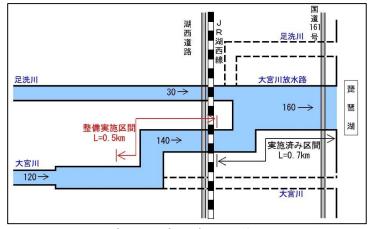
13

2.2 大宮川





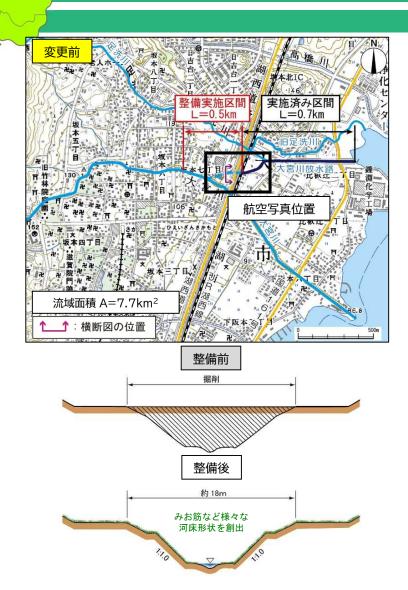
農道一号橋より下流を望む



大宮川の計画流量配分図

▶ 放水路河川による施工性などを考慮し、50年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下できるような改修が完了しました。

2.2 大宮川



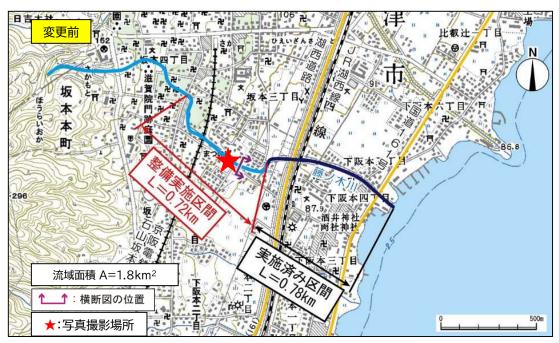




河道改修状況

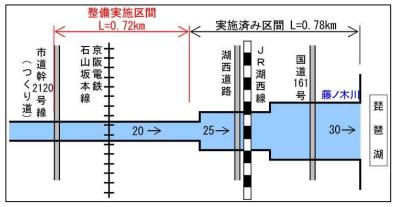


2.3 藤ノ木川





無名橋より下流を望む

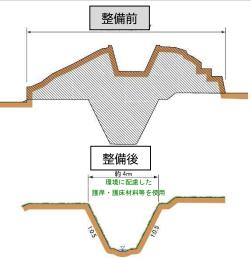


藤ノ木川の計画流量配分図

▶ 10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下できるような改修を行っています。

2.3 藤ノ木川









無名橋より下流を望む



2.4 常世川·吾妻川

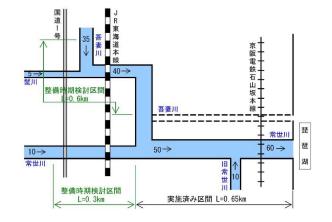






無名橋より上流を望む (常世川)

滋賀県庁前より上流を望む (吾妻川)



常世川・吾妻川の計画流量配分図

▶ トンネル河川の特殊性や技術基準により、100年に1回程度の降雨により予想される 洪水を安全に流下する河道整備を目標としています。



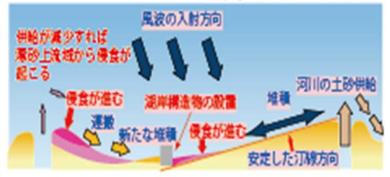
2.5 琵琶湖(湖辺の保全)

湖辺の保全(砂浜の保全)

<侵食のメカニズム>

課題

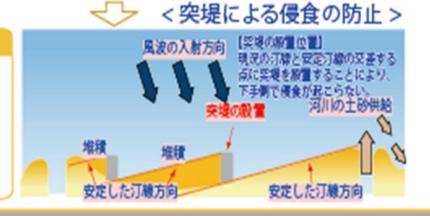
・河川等による土砂供給の減少による湖岸の侵食、 砂浜の後退・消失



$\overline{\diamondsuit}$

対策

- ・突堤や養浜により砂浜の侵食対策
- ・多様な生物の生息への配慮
- ・琵琶湖の原風景を再生・保全





2.5 琵琶湖(湖辺の保全)

(1)北小松浜

- <現行整備計画での位置付け>
- ▶ (現状)北小松浜は、滝川漂砂系に位置していますが、滝川からの流下土砂がほとんどなく、南方の比良川などからの流下土砂も期待できない状況です。
- ▶ (対策)突堤や養浜により砂浜の侵食 対策を行います。
- ▶ 対策に当たっては、自然性の高い湖辺や昔の姿に近づけることにより、多様な生物の生息への配慮や琵琶湖の原風景の再生・保全を図ります。





2.5 琵琶湖(湖辺の保全)

(2)わに浜

- <現行整備計画での位置付け>
- ▶ (現状)わに浜は、和邇川漂砂系に位置しています。和邇川は、かなりの土砂流出があったものと考えられ大きな河口砂州を形成していましたが、流下土砂の減少などから近年河口部の侵食が著しいため、対策が必要です。
- ▶ (対策)突堤や養浜により砂浜の侵食 対策を行います。
- ▶ 対策に当たっては、自然性の高い湖辺や昔の姿に近づけることにより、多様な生物の生息への配慮や琵琶湖の原風景の再生・保全を図ります。





2.6 維持管理に関する取り組み

【河川の維持の種類】

- ⇒ 洪水による被害の防止の観点から実施する樹木伐採、堆積土砂の撤去、護 岸補修等の対策については、地域住民の生命と財産を守るため、緊急性の 高い箇所から順次計画的に実施します。
- ▶ 豊かな自然環境や美しい河川景観、憩いやふれあいの場としての河川空間 など良好な河川環境を保持し、次の世代へと引き継いでいくために、草刈 やごみの除去など地域住民組織などが行う活動を積極的に支援します。
- ▶「大津土木事務所管内河川維持管理計画」(令和4年3月)に基づき河川の維持管理を行います。



2.6 維持管理に関する取り組み(浚渫)

【河床の維持管理】

▶ 管理河川のうち河道内に堆積した土砂や繁茂した樹木により著しく阻害されている河川について、河川の疎通能力を回復させるため、令和2年度から令和6年度の5年間で緊急に浚渫等を進めます。







3. 志賀・大津圏域河川整備計画の変更について

3.1 河川整備計画の変更対象河川





3.2 河川整備計画の変更内容

河川整備に係る整備実施区間・整備時期検討区間

河川名	現計画(H24.3認可)		変更計画	
	整備内容	延長(km)	整備内容	延長(km)
真野川	整備実施	1.0	整備実施	3.1
	整備時期検討	4.25	整備時期検討	2.2
大宮川	整備実施	0.5	整備実施	-
藤ノ木川	整備実施	0.72	整備実施	0.4
常世川·吾妻川	整備時期検討	0.9	整備実施	1.1
			整備時期検討	0.3

整備実施:整備期間中に整備を実施 整備時期検討:整備の実施時期を検討

湖辺の保全に係る整備実施区域

地区名	現計画(H24.3認可)		変更計画	
20 四年	地区	延長(km)	地区	延長(km)
わに浜	大津市和邇今宿 ~大津市八屋戸	1.1	変更なし	
北小松浜	大津市北小松	1.4	変更なし	
近江舞子浜	設定なし		大津市南小松	1.8
北比良浜	設定なし		大津市北比良	1.3



4. 河川整備計画変更河川の 変更内容について



4.1 浸水対策の考え方

(1)河道改修

堤内地 堤外地 堤内地 河床掘削 ***** 川床堀削案 掘削 堤内地 堤外地 堤内地 引堤 引堤 案 堤内地 堤内地 堤外地 ALLERT HERE 現 況堤防嵩上げ 堤防嵩上げ

(2)放水路整備



(3)遊水地(調節池)



出典:国土交通省 東北地方整備局HP



[① 流域概要 真野川(再掲)]





[② 過去の洪水被害]

昭和41年 台風第24号

> 床下浸水被害10件が発生

昭和44年 梅雨前線豪雨

> 床下浸水被害16件が発生

昭和51年 梅雨前線豪雨

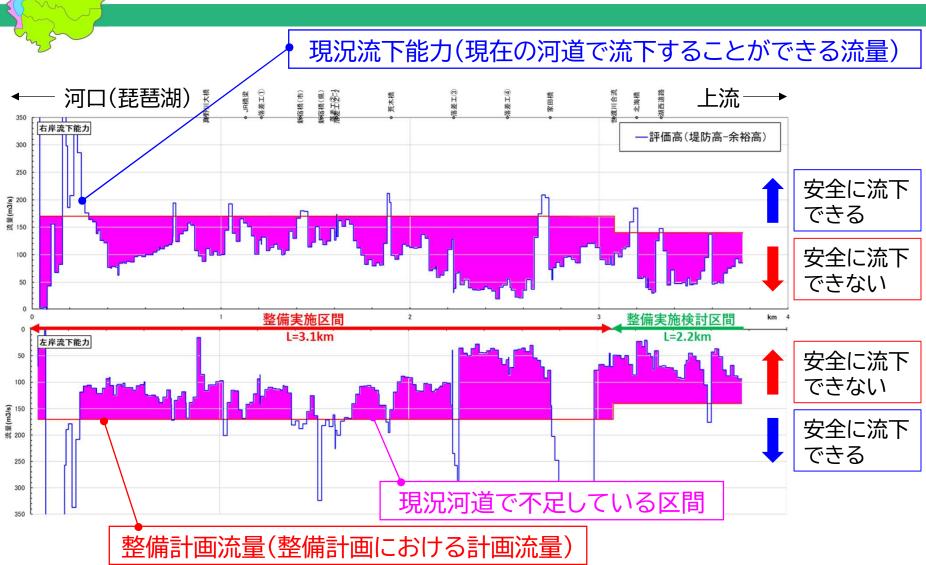
▶ 浸水被害10件、浸水面積15万㎡が発生



国道161号下流(大津市今堅田3丁目)

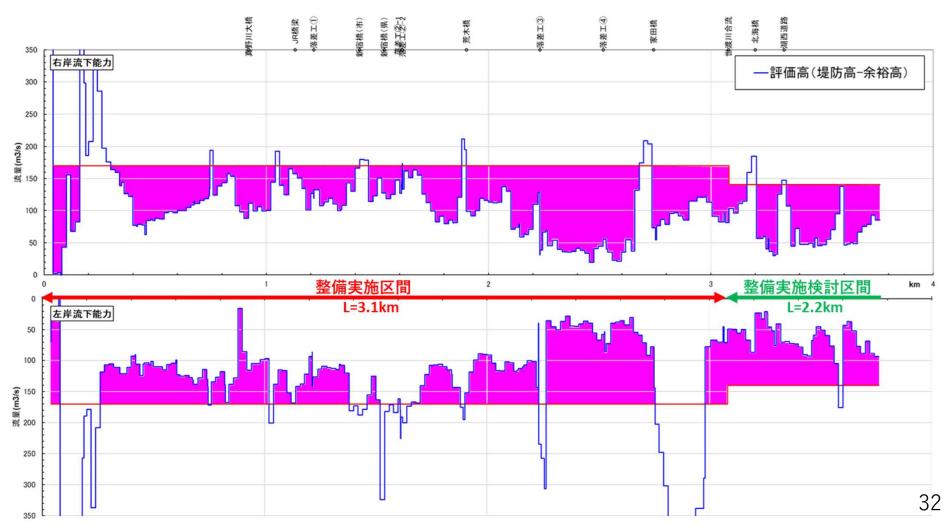


【参考】流下能力図の見方





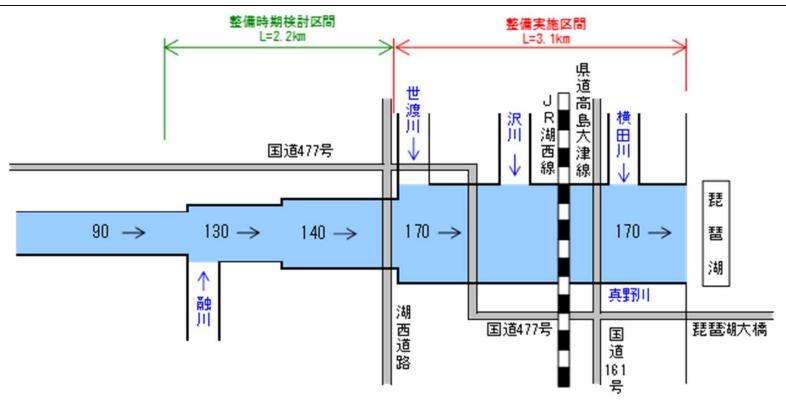
[③ 治水上の課題(流下能力)]





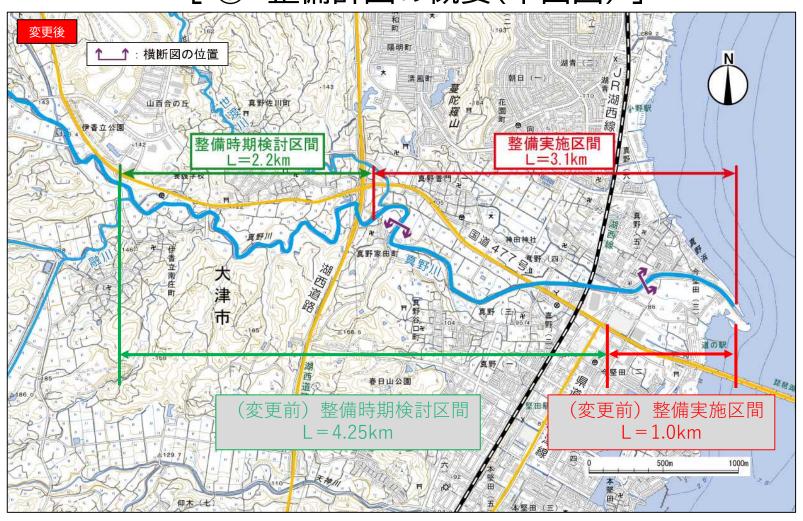
[④ 整備計画の目標(流量配分図)]

- ▶ 10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下できるような改修を行います。
- ▶ 計画高水流量は、河口において170㎡/sとします。





[⑤ 整備計画の概要(平面図)]





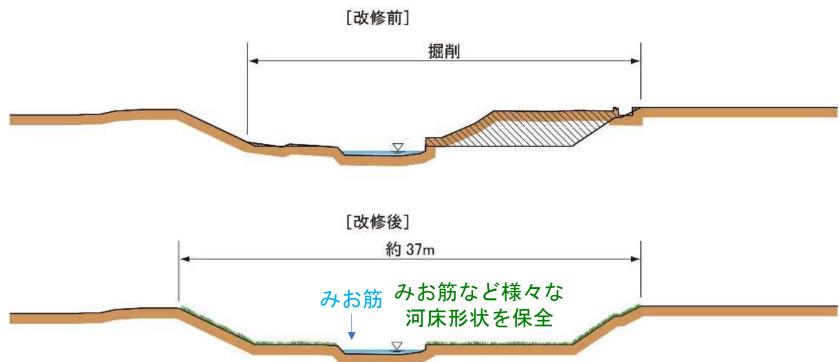
[⑥ 整備計画の概要(整備内容)]





[⑦-1 整備計画の概要(断面図)]

真野川大橋下流(河口から約0.7km)



注:掘削・盛土の形状は状況により変更することがあります。 法面の地質状況によっては必要に応じ、対策を行うことがあります。

- ▶ 引き堤と掘削による河道拡幅を行うとともに、橋梁の掛け替え等を行います。
- ▶ 河道特性に応じた瀬・淵・みお筋の形成の促進、護岸の緩傾斜化による良好な推移帯 (エコトーン)の形成や生物の移動性への配慮を行います。

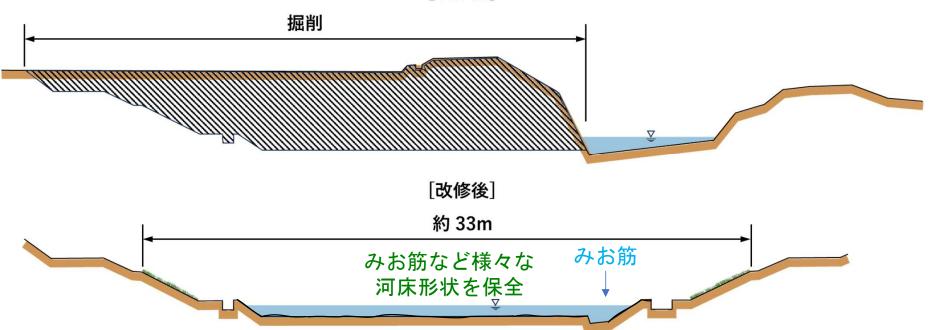


4.2 真野川

[⑦-2 整備計画の概要(断面図)]

家田橋上流(河口から約2.7km)





注:掘削・盛土の形状は状況により変更することがあります。 法面の地質状況によっては必要に応じ、対策を行うことがあります。

37

- ▶ 引き堤と掘削による河道拡幅を行うとともに、橋梁の掛け替え等を行います。
- ▶ 河道特性に応じた瀬・淵・みお筋の形成の促進、護岸の緩傾斜化による良好な推移帯 (エコトーン)の形成や生物の移動性への配慮を行います。



[① 流域概要 常世川·吾妻川(再掲)]





[② 過去の洪水被害]

平成25年 台風第18号

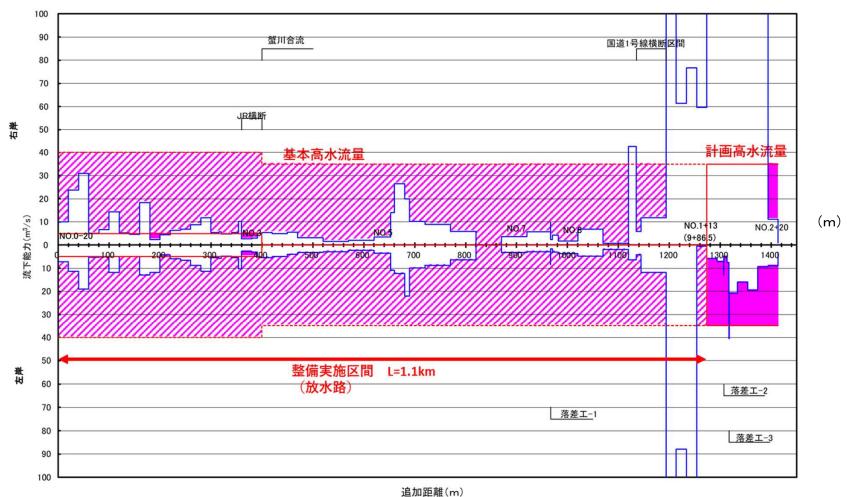
▶ 家屋浸水被害125件発生





[③治水上の課題(流下能力)]

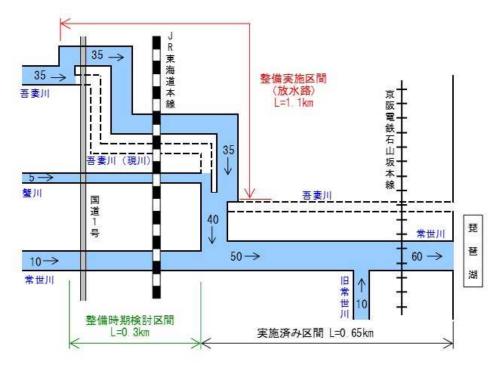
一評価高(堤防高-余裕高)





[④ 整備計画の目標(流量配分図)]

- ▶ トンネル河川の特殊性や技術基準により、100年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下できるような改修を行います。
- ▶ 計画高水流量は、河口から500mの地点で50m3/s(常世川10m3/s、吾妻川40m3/s)とします。



常世川・吾妻川の計画流量配分図



[⑤ 整備計画の概要(平面図)]



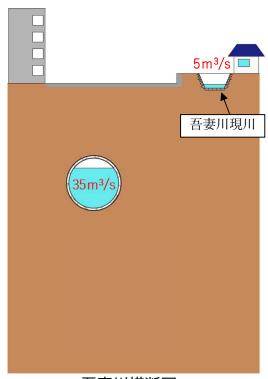


[⑤ 整備計画の概要(整備内容)]





滋賀県庁前(河口から約0.8km)



吾妻川横断図

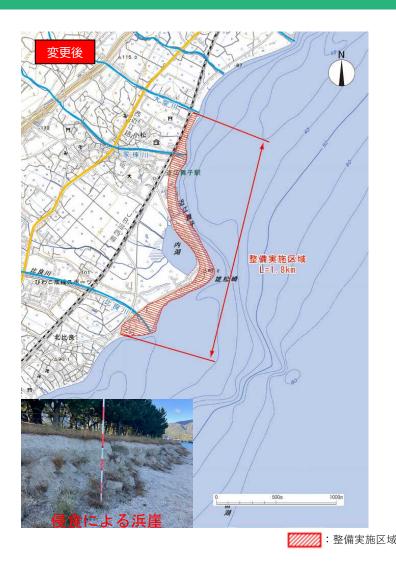
- ▶ 密集市街地で川際まで家屋が立ち並んだ状況であり、現川の拡幅による流下能力不足の解消は困難であるため、トンネル河川として施工します。
- ▶ 平時は現川に河川水を流下させ、洪水時にはトンネル河川に洪水を安全に流下させます。



4.4 琵琶湖(湖辺の保全)

(1)近江舞子浜

- <変更整備計画での位置付け>
- ▶ (現状)近江舞子浜は、比良川漂砂系に位置し、水泳場かつ琵琶湖八景の一つ「涼風・雄松崎の白汀」に選ばれた景勝地でもあります。地形的特徴から凸部先端では波の影響を受けやすく、砂を捕捉する施設もないことから侵食を受けやすい性質があります。
- ▶ (対策)突堤や養浜により砂浜の侵食 対策を行います。
- ▶ 対策に当たっては、自然性の高い湖辺や昔の姿に近づけることにより、多様な生物の生息への配慮や琵琶湖の原風景の再生・保全を図ります。

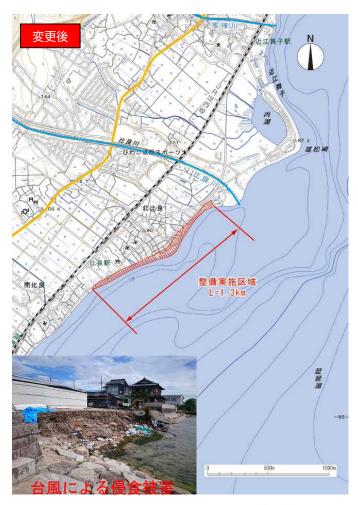




4.4 琵琶湖(湖辺の保全)

(2)北比良浜

- <変更整備計画での位置付け>
- ▶ (現状)北比良浜は、比良川漂砂系に位置しており、湾曲の頂点の付近で波による侵食を受け、砂州が減少しています。湖岸に隣接した宅地が多く、侵食による浜幅の減少を受け、災害防止の観点からも地域住民から対策を求める声が出ています。
- ▶ (対策)突堤や養浜により砂浜の侵食 対策を行います。
- ▶ 対策に当たっては、自然性の高い湖辺や昔の姿に近づけることにより、多様な生物の生息への配慮や琵琶湖の原風景の再生・保全を図ります。





5. 今後の流れについて



地域住民への説明

今後の流れ

淡海の川づくり 検討委員会

地域住民への縦覧

用地買収

関係者協議

現地工事着手

48

測量調 調 査 計

国土交通省に変更認 可 申請

河

川整備計画(変更)の認

可

関係市への意見聴

取